

資料 1

平成22年11月29日
行政経営部行政改革課

前回懇談会（平成22年8月26日）後に寄せられた意見等について

No.	意見等	回答、対応等
1	<ul style="list-style-type: none"> 「行政改革推進プラン」の取組目標に、可能な限り歳出の削減目標を設定すること。 	<ul style="list-style-type: none"> 「行政改革推進プラン」に掲げたすべての事業について、「経費の削減効果」を算出することはできないが、可能な限り、具体的な数値目標等の設定を検討していく。
2	<ul style="list-style-type: none"> 経費削減額の算出根拠を明示すること。「事業の総点検」の対象事業に当初予算額が記載されていたが、当初予算からの削減を期待したものなのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 「事業の総点検」は、「見直しの検討が必要な事業」を抽出したものであり、「経費削減ありき」で取り組むものではないこと、また、現在、「見直しの方向性」を検討しているところであることから、削減効果や見込みを算出することができないが、今後、見直しを進めながら、予算の削減などの成果を示していく。
3	<ul style="list-style-type: none"> 職員提案制度を拡充し、他部門の職員から、「行政改革推進プラン」を達成するための提案を求めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「第4次行政改革大綱」における「改革の柱」に「事業等の徹底した検証」を掲げるとともに、同大綱に基づく「行政改革推進プラン」に計上した「全庁的な事務処理効率化の推進」の取組の1つとして、「職員提案」に全庁を挙げて取り組んでいる。 今年度は、「自らの業務の改善実績」や「自由な発想による、市の業務全般に関する改善提案」など、316件の提案が寄せられたところであり、現在、「優秀提案」等の選考を行っている。
4	<ul style="list-style-type: none"> 「中期財政計画」における試算では、収支均衡を図るため、市債の活用を図っているが、同試算にあるとおり、「市債残高が累増しない範囲で市債の効果的な活用を図る」ためには、細部の詰めと定期的な検証が欠かせないと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「市債発行は元金償還額以内にとどめること」を基本とし、予算編成、決算等のサイクルの中で検証を行いながら、市債発行の抑制に取り組んでいる。
5	<ul style="list-style-type: none"> 行政改革を「錦の御旗」として、弱者の救済・支援等がおろそかになってはならない。行政には、細心の配慮を払いつつ、弱者を見つけ出し、支援をしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 本市の行政改革は、限られた経営資源を有効に配分することで、すべての市民が安心して暮らすことのできるまちづくりを目指しているところである。